

令和3年度各勘定別資金運用状況(令和4年3月末現在 速報値)

単位:百万円

運用区分	畜産勘定		補給金等勘定		肉用子牛勘定		畜産3勘定 計		野菜勘定		砂糖勘定		でん粉勘定		機構合計	
	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り	当月末残高	運用利回り
預 金	297,034	0.000%	8,265	0.000%	3,740	0.000%	309,039	0.000%	16,768	0.000%	1,241	0.000%	1,417	0.000%	328,465	0.000%
普通預金	224,034	-	7,665	-	2,740	-	234,439	-	16,568	-	1,241	-	1,417	-	253,665	-
定期預金	73,000	0.002%	600	0.001%	1,000	0.001%	74,600	0.002%	200	0.001%	0	0.000%	0	0.000%	74,800	0.002%
前年度残高・運用(同期)	336,704	0.004%	17,427	0.006%	6,039	0.000%	360,170	0.004%	12,767	0.001%	1,052	0.000%	2,630	0.000%	376,618	0.004%
預金利息		1		0		0		1		0		0		0		1
預金運用利息(前年同期)		14		1		0		15		0		0		0		15

有価証券	28,873	0.531%	-	-	250	0.689%	29,123	0.532%	23,193	0.832%	-	-	-	-	52,316	0.665%
国債	1,000	2.000%	-	-	-	-	1,000		198	2.100%	-	-	-	-	1,198	
財投機関債	7,898	0.560%	-	-	250	0.689%	8,148		8,400	1.224%	-	-	-	-	16,547	
地方債	10,790	0.513%	-	-	-	-	10,790		11,596	0.530%	-	-	-	-	22,386	
事業債	9,185	0.367%	-	-	-	-	9,185		3,000	0.818%	-	-	-	-	12,185	
前年度残高・運用(同期)	28,884	0.650%	-	-	250	0.689%	29,134	0.709%	26,391	0.876%	-	-	-	-	55,526	0.788%
有価証券利息		156		-		1		157		185		-		-		342
有価証券運用利息(前年同期)		226		-		2		228		274		-		-		501

(参考)

資金合計	325,907	0.047%	8,265	0.000%	3,990	0.043%	338,161	0.046%	39,961	0.483%	1,241	0.000%	1,417	0.000%	380,780	0.001%
資金合計・運用(前年同期)	365,589	0.051%	17,427	0.000%	6,289	0.027%	389,304	0.053%	39,158	0.590%	1,052	0.000%	2,630	0.000%	432,144	0.101%
運用利息合計		157		0		0		158		185		0		0		343
運用利息合計(前年同期)		240		1		2		243		274		0		0		516

(注) ○ 定期預金欄の運用利回りは、4月から3月末までの平均利回りであり、預金欄(普通+定期)の運用利回りは、当月末残高に対する加重平均利回りである。

○ 四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない場合がある。

各勘定における資金の運用状況等（令和3年度 速報値）

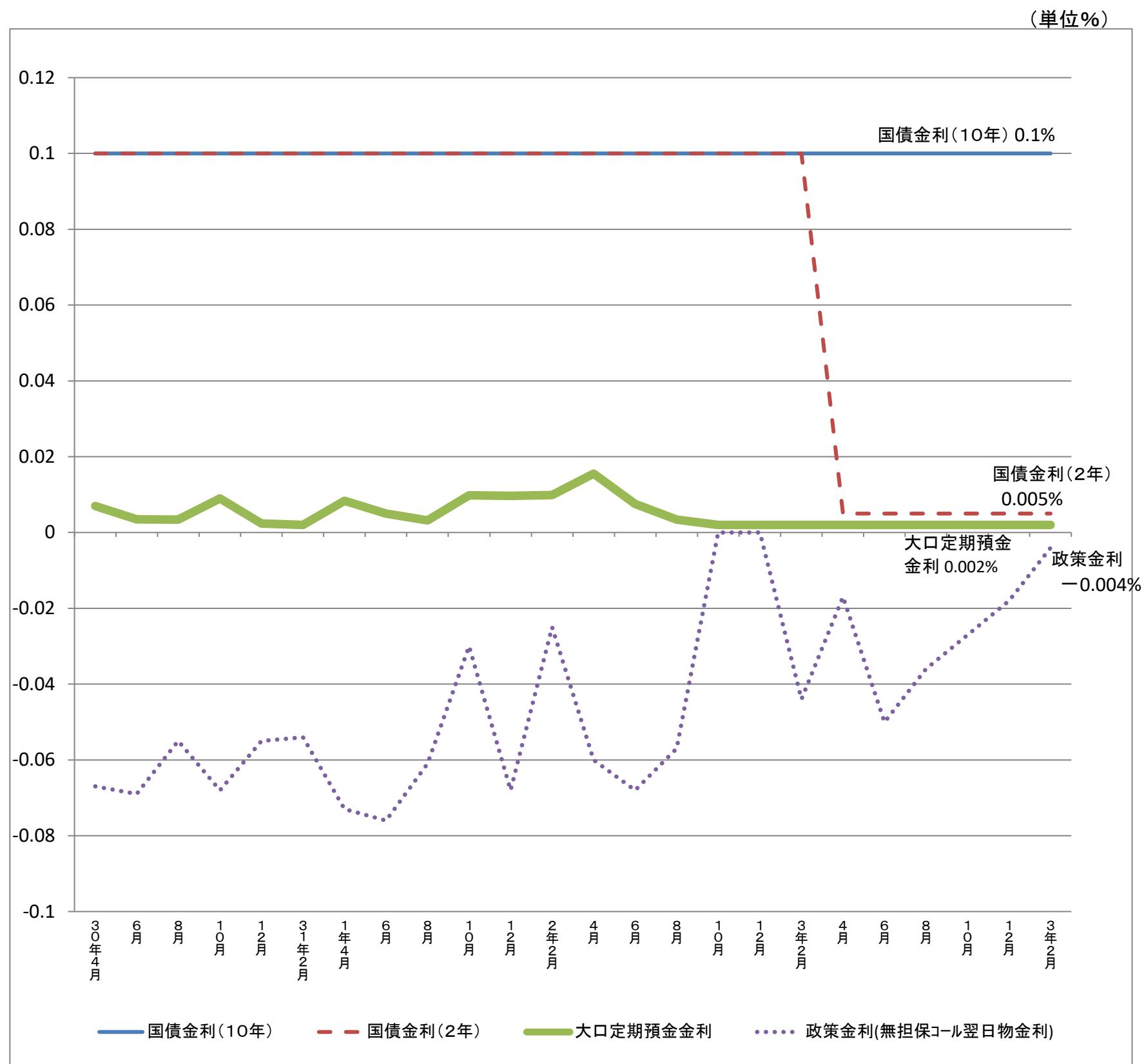
令和3年度（令和4年3月末現在）における資金の運用については、「資金管理運用基準」に基づき、流動性の確保と元本保全を第一義として併せて安全性を守りつつ運用を行った。

各勘定の運用概況は以下のとおりである。

畜産勘定	<p>政府出資金は、<u>主に地方債、事業債を中心に運用した</u>（令和4年3月末現在の有価証券運用額289億円、運用利回りは0.53%）。</p> <p>調整資金（令和2年度末残高657億円及び3年度交付金受入額407億円）、畜産業振興資金（令和2年度末残高2,736億円）は、それぞれ肉用子牛生産者補給交付金、肉用牛及び肉豚についての交付金、情報業務等及び食肉等に係る畜産業振興事業等に充てられる資金であり、<u>支払いの財源として流動性の確保が必要であるため余裕金の発生状況を見ながら、大口定期預金による短期（約4～11ヶ月）の運用を実施した。</u></p>
補給金等勘定	<p>加工原料乳生産者補給交付金は、政府からの交付金（令和3年度交付金受入額321億円）及び積立金（令和2年度末残高171億円）を財源としており、<u>余裕金の発生状況を把握し、大口定期預金による短期（約5～11ヶ月）の運用を実施した。</u></p>
野菜勘定	<p>野菜生産出荷安定資金の令和2年度末残高380億円及び3年度国庫補助金受入額128億円は、生産者補給交付金及び価格差補給助成金に充てられる資金であるが、<u>支出予定を把握しつつ、可能な限り債券による運用（地方債、財投機関債等（10年物が中心）を実施した</u>（令和4年3月末現在の有価証券運用額232億円、運用利回りは0.83%）。</p> <p>また、債券の満期償還の状況をみながら、<u>余裕金の発生状況を把握し、短期的に資金が必要となる場合に備え、大口定期預金による短期（約5～7ヶ月）の運用を実施した。</u></p>

砂糖勘定	輸入糖調整金等は、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付のほか、調整金等収入の不足により発生する <u>借入金の償還財源</u> として、常に流動性資金を確保しておく必要があることから、普通預金で管理した。
でん粉勘定	輸入とうもろこし等調整金は、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付財源として、 <u>余裕金の発生状況を把握し、大口定期預金による運用額を決定</u> していたが、余裕金の減少により <u>常に流動性資金を確保しておく必要があつたこと</u> から、主として普通預金で管理した。
肉用子牛勘定	政府出資金（3.3億円）は、財投機関債による運用を実施している（令和4年3月末現在の有価証券運用額2.5億円、運用利回りは0.69%）。また、 <u>余裕金の発生状況を把握し、大口定期預金による短期（約6～11ヶ月）の運用</u> を実施している。

大口定期預金金利と国債金利との比較(平成30年4月～令和4年2月)



※国債金利については財務省HP「2年利付国債入札結果」「10年利付国債入札結果」より令和4年2月末時点

※大定期預金金利については月2回機構で実施している定期預金運用利率実績(運用期間4ヵ月～11ヵ月)

※政策金利については日本銀行HP「コール市場関連統計」より令和4年2月末時点

**関連会社及び関連公益法人等の財務状況の把握・分析等
(令和2年度決算等について令和3年度に実施した事項)**

財務状況の分析等(関連会社)

株式会社名	決算 ヒアリング 実施の有無		出資の継続の必要性の検討	特記事項等
	R2決算	R3中間		
1. 株北海道畜産公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
2. 株秋田県食肉流通公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
3. 株山形県食肉公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
4. 株群馬県食肉卸売市場	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
5. 株全日本農協畜産公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、赤字決算 ・ 累積損失あり ・ 販売の改善及び在庫の適正な管理に努め、累積損失の改善を図るよう指導
6. 株山梨食肉流通センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
7. 株富山食肉総合センター	○	○	出資金回収手続の条件を満たしておらず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、赤字決算 ・ 処理頭数の確保及びコスト削減に努め、経営状況を改善するよう指導
8. 株鳥取県食肉センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
9. 株香川県畜産公社	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
10. JAえひめアイパックス(株)	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
11. 株熊本畜産流通センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
12. 株ナンチク	○	○	出資金回収手続の条件を満たしておらず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
13. 株JA食肉かごしま	○	○	出資金回収手続の条件を満たしておらず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
14. 株沖縄県食肉センター	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、地域における食肉の流通の合理化のための処理、加工及び保管の事業を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
15. 四国乳業(株)	○	○	出資金回収の要件に該当せず、また、生乳の需給調整のための乳製品の生産の事業等を行うため、出資の継続が必要	・ R2年度は、黒字決算
計15法人				

財務状況の分析等(関連公益法人等)

関連公益法人等名	決算 ヒアリング 実施の有無		出資の継続の必要性の検討	特記事項等
	R2決算	R3中間		
1. (公財)加古川食肉公社	○	-	食肉流通機構並びに食肉センターの近代化整備及び管理運営に関する事業を行うため、出資の継続が必要	
2. (公財)奈良県食肉公社	○	-	食肉流通機構並びに食肉センターの近代化整備及び管理運営に関する事業を行うため、出資の継続が必要	
3. (一財)生物科学安全研究所	○	-	家畜・家禽に使用する医薬品及び飼料並びに畜産物の安全性に関する研究の事業を行うため、出資の継続が必要	
4. (公財)日本食肉流通センター	○	-	食肉の流通の合理化のための処理、保管又は知識の普及の事業を行うため、出資の継続が必要	
5. (公財)日本食肉消費総合センター	○	-	食肉の流通の合理化のための処理、保管又は知識の普及の事業を行うため、出資の継続が必要	
6. (公財)日本食肉生産技術開発センター	○	-	主要な畜産物の流通の合理化のための処理、保管、運搬又は知識の普及の事業を行うため、出資の継続が必要	
計 6法人				

関連公益法人等に対する出資の内訳

(単位：円)

法人名	目的	金額
(公財)加古川食肉公社	食肉流通機構並びに食肉センターの近代化整備及び管理運営に関する事業を行うため	232,000,000
(公財)奈良県食肉公社	〃	377,000,000
(一財)生物科学安全研究所	家畜・家禽に使用する医薬品及び飼料並びに畜産物の安全性に関する研究の事業を行うため	1,350,000,000
(公財)日本食肉流通センター	食肉の流通の合理化のための処理、保管又は知識の普及の事業を行うため	34,914,600,000
(公財)日本食肉消費総合センター	〃	1,588,000,000
(公財)日本食肉生産技術開発センター	主要な畜産物の流通の合理化のための処理、保管、運搬又は知識の普及の事業を行うため	750,000,000
合計	6法人	39,211,600,000

関連会社及び関連公益法人等の資本状況について(令和2年度末現在)

関連会社	資本金 (千円)	出資割合					機構の 出資順位	株式譲渡 制限の有無
		機構	県・市町村	農協	その他	合計		
(株)北海道畜産公社	4,797,630	22.0%	19.2%	58.6%	0.3%	100.0%	②	○
(株)秋田県食肉流通公社	1,319,700	24.2%	35.0%	40.6%	0.2%	100.0%	③	○
(株)山形県食肉公社	1,682,880	23.1%	26.8%	49.0%	1.1%	100.0%	②	○
(株)群馬県食肉卸売市場	1,688,630	21.7%	10.1%	65.4%	2.8%	100.0%	②	○
(株)全日本農協畜産公社	400,000	25.0%	0.0%	65.0%	10.0%	100.0%	③	○
(株)山梨食肉流通センター	420,000	28.6%	35.7%	17.9%	17.9%	100.0%	②	○
(株)富山食肉総合センター	270,000	26.4%	21.1%	43.2%	9.4%	100.0%	②	○
(株)鳥取県食肉センター	1,160,000	31.0%	0.0%	69.0%	0.0%	100.0%	②	○
(株)香川県畜産公社	1,130,000	27.8%	14.1%	30.2%	28.0%	100.0%	②	○
JAえひめアイパックス(株)	2,300,000	32.6%	0.0%	67.4%	0.0%	100.0%	②	○
(株)熊本畜産流通センター	1,651,000	24.2%	24.3%	51.5%	0.0%	100.0%	②	○
(株)ナンチク	490,000	42.9%	31.6%	9.2%	16.3%	100.0%	①	○
(株)JA食肉かごしま	602,000	23.6%	0.0%	76.4%	0.0%	100.0%	②	○
(株)沖縄県食肉センター	1,327,292	27.6%	10.0%	57.1%	5.3%	100.0%	②	○
四国乳業(株)	310,000	29.7%	3.0%	61.5%	5.8%	100.0%	②	○

関連公益法人等	出資金 (千円)	出資割合					機構の 出資順位	株式譲渡 制限の有無
		機構	県・市町村	農協	その他	合計		
(公財)加古川食肉公社	750,832	30.9%	68.7%	0.0%	0.4%	100.0%	②	—
(公財)奈良県食肉公社	1,177,000	32.0%	68.0%	0.0%	0.0%	100.0%	②	—
(一財)生物科学安全研究所	1,850,855	72.9%	0.0%	0.0%	27.1%	100.0%	①	—
(公財)日本食肉流通センター	24,180,820	99.8%	0.0%	0.0%	0.2%	100.0%	①	—
(公財)日本食肉消費総合センター	1,846,000	86.0%	0.0%	0.0%	14.0%	100.0%	①	—
(公財)日本食肉生産技術開発センター	1,219,000	61.5%	0.0%	0.8%	37.7%	100.0%	①	—

砂糖の調整金収支の推移(事業年度)

(単位:億円)

事業年度	収入	支出	単年度収支	期末残高
26	533	502	31	▲237
27	543	526	17	▲ 220
28	497	531	▲ 33	▲ 254
29	485	495	▲ 10	▲ 263
30	517	465	52	▲ 212
令和元	506	572	▲ 65	▲ 277
令和2	434	521	▲ 86	▲ 363
令和3	406	497	▲ 91	▲ 455

注：数値は億円未満を四捨五入しているため、前年度期末残高から単年度収支を増減しても一致しない場合がある。

令和3年度内部監査状況

令和3年度内部監査計画		内部監査結果	
監査対象業務	被監査部署	理事長への報告日	指摘等の内容
○ 調査情報部の所掌業務	調査情報部	令和3年7月21日	総合評価落札方式の入札に係る採点集計事務について、定めた手続きに則し対応することを提言した。
○ 酪農乳業部の所掌業務	酪農乳業部	令和3年10月27日	指定乳製品等の輸入遅延等に係る違約金徴収事務について、集計手続き等をマニュアル等に明定することを提言した。
○ 総務部の所掌業務	総務部	令和4年2月7日	保有個人情報台帳の更新手続きについて、依頼文書に具体的に明記するなどの措置を講ずることを提言した。
○ 特産調整部の所掌業務	特産調整部	令和4年4月25日	特産調整部の所掌業務について、改善点等指摘すべき事項は特になし。
○ 法人文書の管理及び取扱いの状況	本部の全部署及び事務所	令和3年7月21日	(調査情報部) 法人文書の保存・管理について、要領に則した取扱いをすることを提言した。
		令和3年10月27日	(酪農乳業部) 国内外出張に係る復命書の保管について、運用ルールに則した対応を行うよう提言した。
		令和4年2月7日	(総務部) ① 法人文書ファイルの保存期間について、関係規程に基づき設定すること ② 国内出張に係る復命書の管理について、当該取扱いの統一的な考え方を整理し、それに則した対応が図られるよう周知することを提言した。
○ 保有個人情報等の管理及び取扱いの状況	本部の全部署及び事務所	令和3年7月21日、10月27日、令和4年2月7日	保有個人情報等の管理及び取扱いの状況について、改善点等指摘すべき事項は特になし。
○ 情報セキュリティ対策に係る業務システム等の運用状況	本部の全部署及び事務所	同上。	情報セキュリティ対策に係る業務システム等の運用状況について、改善点等指摘すべき事項は特になし。

機密性2

機構内限り

令和3年度コンプライアンス推進計画の進捗について

令和3年度コンプライアンス推進計画（令和3年3月23日付け2農畜機第7101号。以下「推進計画」という。）に基づく取組の進捗は、以下のとおり。

1 コンプライアンス推進週間の取組（推進計画第2の4）

役職員が日々の行動を振り返り、コンプライアンスへの理解を深める機会として、上期及び下期の年度内2回のコンプライアンス推進週間を設置し、各種取組を行うこととしている。

令和3年度のコンプライアンス推進週間の実施状況は、以下のとおり。

(1) 実施期間

ア 上期：令和3年5月31日（月）～6月8日（火）

イ 下期：令和3年10月25日（月）～11月2日（火）

(2) 取組内容

ア 教育資材の視聴

役職員のコンプライアンスに関する知識を深めるため、教育資材を視聴させた。形式については、COVID-19 感染防止のため、前年度同様オンライン研修とした。

	対象者	教育資材
上期	役職員 261名※	①「声をあげないことがハラスメント」 (あかるい職場応援団) ②「利害関係者からの供応接待」 (国家公務員倫理審査会) ③「利害関係者からの物品の受領」 (国家公務員倫理審査会)
下期	役職員 260名※	「国家公務員倫理の基本」～制度解説編～ (国家公務員倫理審査会)

※ 臨時職員を含み、休職中の職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。

イ コンプライアンスチェック（○×式10問）

役職員のコンプライアンスに関する理解度を点検するため、事務局採点方式によるコンプライアンスチェックを実施した。

	対象者 ※	実施率	平均点
上期	役職員 226名	100%	9.4点
下期	役職員 224名	100%	9.1点

※ 臨時職員、休職中の職員、出題者である業務監査室職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。

(3) コンプライアンスカードの配付

上期はテレワークを実施する際の留意事項を、下期は「私のコンプライア

ンス推進宣言」をそれぞれテーマとしたカードを作成し、役職員に配布した。職員自身が日々実践したいコンプライアンス推進の取組を記入できるようカード裏面に記入欄を設けた。

(4) キャッチフレーズの募集

役職員がコンプライアンスについて身近に考える機会として、上期にコンプライアンスに関するキャッチフレーズを募集した。64作品の応募があり、選定の結果、コミュニケーション不足による仕事の行き違いを防ぐためにも、意識して一声かけるとの趣旨から、次の作品を令和3年度最優秀賞とした。最優秀賞の作品については、コンプライアンス推進週間のポスターやインストラネットに掲載し、役職員の意識啓発に活用した。

画面越し マスク越しでも 一声を

(5) その他

各部室・事務所における啓発ポスターの掲示及びコンプライアンス推進週間初日の館内放送により、コンプライアンス推進週間の周知及びコンプライアンス推進に対する役職員の意識啓発を図った。

2 コンプライアンスに関するアンケート調査（推進計画第2の2）

前年度に実施したコンプライアンスに関する認識度調査の結果を踏まえた対応をフォローアップするとともに、直近半年間におけるコンプライアンス関係の問題等の有無を把握するため、上期においてアンケート調査を実施した。また、管理職を対象に風通しの良い職場づくりのための自己点検を実施した。

3 コンプライアンスの推進に関する研修（推進計画第2の5）

- (1) 新規採用職員等に対する研修（随時）
- (2) 新任管理職員に対する研修（随時）
- (3) 役職員に対するeラーニング研修（令和3年7月26日～8月24日）
「納得！実践！個人情報保護」（関西ビジネスインフォメーション（株））

4 コンプライアンスに関する認識度調査（推進計画第2の3）

機構におけるコンプライアンスの推進状況を点検するとともに、管理職員と管理職員以外の職員（以下「非管理職」という。）との間のコンプライアンスに関する認識のズレ等を把握するため、職員を対象にコンプライアンスに関する認識度調査を実施した。

(1) 調査の概要

- ア 実施期間：令和3年11月30日（火）～12月9日（木）
- イ 対象者：職員244名（臨時職員を含む。）

注 総括調整役、休職中の職員及び外部組織への出向・研修中の職員を

除く。ただし、部長を兼務する総括調整役は実施対象とする。

ウ 実施方法：調査票による無記名アンケート

5 コンプライアンス推進相談等窓口の運営状況（推進計画第1の3）

（1）コンプライアンス推進相談等窓口（以下「窓口」という。）の周知

ア 窓口の利用実績及びリーフレット・相談事例を四半期末月の翌月（4月、7月、10月及び1月）に電子メールにより機構内に周知した。

イ イントラネットのコンプライアンスコーナー、コンプライアンス推進週間の周知メール、コンプライアンスカード及び各部室等に掲載するポスターに窓口の連絡先を掲載した。

ウ 2のコンプライアンスに関するアンケート調査結果及び4のコンプライアンスに関する認識度調査のフィードバックにおいて、コンプライアンスの推進を妨げる事象がある場合は窓口に相談するよう促した。

エ このほか、新規採用職員等に対するコンプライアンス研修において、窓口を紹介した。

（2）窓口の利用実績（令和3年4月～同4年3月）

ア 内部相談窓口：8件（うち6件は倫理関係の相談）

イ 外部相談窓口：0件

（参考）令和2年度

内部相談窓口：8件（うち3件は倫理関係の相談）

外部相談窓口：1件

令和4年度コンプライアンス推進計画

令和4年3月30日付け3農畜機第6937号

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人農畜産業振興機構のコンプライアンスの推進に関する基本方針（平成20年6月3日付け20農畜機第1047号。以下「基本方針」という。）5に基づき、令和4年度においては、以下の態勢・取組等により、機構及びその役職員の職務に関する倫理の保持、個人情報の保護、ハラスメントの防止等をはじめとするコンプライアンスの推進を図るものとする。

第1 コンプライアンスの推進態勢

1 コンプライアンス委員会における審議

機構の役職員以外の学識経験者等を含むコンプライアンス委員会において、機構のコンプライアンスの推進状況、翌年度のコンプライアンス推進計画等について審議する。

2 管理責任者等によるコンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進は、部、業務監査室及び事務所（以下「部室等」という。）における日頃の取組と役職員一人一人の意識向上による責任ある言動が基本となる。このため、次に掲げる取組を行う。

(1) 管理責任者（基本方針4の（3）の管理責任者をいう。以下同じ。）及び管理責任補助者（同方針4の（4）の管理責任補助者をいう。以下同じ。）は、前年度の取組、最近の状況、業務の特性等を踏まえ、部室等におけるコンプライアンスの推進に必要な措置を講じる。

(2) コンプライアンス委員会の開催前に、管理責任者、管理責任補助者等により構成されるコンプライアンス推進会議を開催し、部室等におけるコンプライアンスの推進状況に関する情報共有、翌年度のコンプライアンス推進計画についての意見交換等を行う。

3 コンプライアンス推進相談等窓口の運営

(1) コンプライアンスの推進を妨げる行為の防止、当該行為が発生した場合の早期の発見及び解決を図るため、機構の内部及び外部にコンプライアンス推進相談等窓口を設置する。

(2) コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けた場合は、相談者が当該相談等をしたことにより不利益を受けることがないよう十分配慮しつつ、適切に対応する。

(3) 相談者が安心して本窓口を利用できるよう、相談受付後の流れを分かりやすく示すなど役職員への周知に取り組む。

第2 コンプライアンスの推進に向けた取組

内部統制に関する改善方針（平成31年3月25日内部統制委員会了承）を踏まえ、コンプライアンスを推進するため、以下1～5の取組を継続して実施する。

1 コンプライアンスに関する認識度調査

- (1) 部室等におけるコンプライアンスの推進状況の点検及び管理職員と管理職員以外の職員との間のコンプライアンスに関する認識の差異等の把握のため、職員を対象とした認識度調査を原則として下半期に実施する。
- (2) 調査の結果に基づき、機構におけるコンプライアンス推進上の課題等を確認し、その後のコンプライアンス推進のための取組に反映させる。
- (3) 調査の結果は、管理責任者及び管理責任補助者にフィードバックし、必要な対応を求める。

2 コンプライアンスに関するアンケート調査

- (1) 前年度に実施した2の認識度調査の結果を踏まえた部室等の対応後の状況の確認及び当該確認時におけるコンプライアンス推進上の課題等の把握のため、原則として上半期にアンケート調査を実施する。
- (2) (1)に併せ、職場のコミュニケーション及び風通しの良い職場環境形成の更なる促進のため、管理職員を対象とした自己点検を実施する。
- (3) (1)及び(2)の結果は、管理責任者及び管理責任補助者にフィードバックし、必要な対応を求める。

3 コンプライアンス推進週間

- (1) 役職員がコンプライアンスについて考え、日々の行動を振り返り、コンプライアンスに対する理解を深める機会として、原則として2回のコンプライアンス推進週間（以下「推進週間」という。）を設置する。
- (2) 推進週間においては、教育資材の視聴、採点方式のコンプライアンスチェック、コンプライアンスカードの作成・配付、キャッチフレーズの募集・ポスターへの掲載等必要な取組を行う。

4 コンプライアンスの推進に関する研修

新規採用職員（臨時職員及び派遣職員を含む。）、新任管理職員等に対する階層に応じたコンプライアンス知識の習得研修その他役職員のコンプライアンスに関する知識・認識を深めるための研修について、関係部署と調整しつつ実施する。

5 コンプライアンスに関する情報の提供

役職員の理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、規程その他有益と思量される情報について、インターネット、電子メール等により機構内に提供する。

第3 コンプライアンスに関する情報の積極的な公開

機構におけるコンプライアンスに係る情報の積極的な公開を促進するため、基本方針、コンプライアンス推進計画、コンプライアンス委員会の審議内容（同委員会において公表が適当でないとされたものを除く。）等について、機構のホームページにより隨時公表する。

情報提供した事項に関する照会対応数の推移(令和3年度)

	翌日まで回答	翌々日以降	計
令和3年4月	0	0	0
令和3年5月	0	0	0
令和3年6月	1	0	1
第1四半期計	1	0	1
令和3年7月	0	0	0
令和3年8月	0	0	0
令和3年9月	1	0	1
第2四半期計	1	0	1
令和3年10月	0	0	0
令和3年11月	0	0	0
令和3年12月	0	0	0
第3四半期計	0	0	0
令和4年1月	1	0	1
令和4年2月	0	0	0
令和4年3月	0	0	0
第4四半期計	1	0	1
令和3年度 累計	3	0	3

(注)：独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項に基づき情報提供した事項に関する照会について整理している。

令和3年度広報推進委員会の開催実績について

委員会の開催日	委員会の主な内容
第1回 (web開催) 令和3年6月22日(火)	(1) 令和3年度広報活動の進捗状況について (2) 広報マニュアルの一部改正について (3) YouTubeを活用した動画配信について (4) Facebookの効果的かつ効率的な発信に向けた取り組み (5) 当面の広報活動への対応について ① 広報推進連絡員の選定(変更)のお願い ② 国際果実野菜年2021ロゴマークについて
第2回 (web開催) 令和3年9月29日(水)	(1) 令和3年度広報活動の進捗状況等について (2) ホームページ等広告掲載規程の見直しについて(案) (3) ホームページの公開情報の適正化のお願い
第3回 (web開催) 令和3年12月20日(月)	(1) 令和3年度広報活動の進捗状況について(広報誌「alic」のデジタルブック形式による公開について) (2) 令和4年度 広報誌「alic」の発行日変更及び編集方針(案)について (3) 機構ホームページの公開情報の適正化(案)について (4) ニッポンフードシフト及び「もっと野菜を食べよう」プロジェクトについて
第4回 (web開催) 令和4年3月9日(水)	(1) 令和3年度 広報活動の進捗状況について (2) 令和4年度 広報活動計画(案)について (3) 「広報活動の推進と手順」広報マニュアル等の一部改正について (4) 令和4年度広報活動に係るお願い

令和4年4月
企画調整部広報消費者課

令和3年度機構ホームページ等に係るアンケート調査の結果について

ホームページ等の一層の改善に資するため、年度計画に基づきアンケート調査を実施したところ、結果は以下のとおり。アンケートは、200名の男女にホームページ、業務紹介パンフレット及びFacebookを閲覧してもらい、その回答を集計した(令和4年1月に実施)。

なお、さらに結果について分析を行い、令和4年度のホームページの見直し等の参考とする。

1. 調査概要

- ・調査対象：全国15歳以上の男女200名（うち、男性：100名 女性100名で10～20代64名、30～40代68名、50～60代以上68名）
- ・機構の名前も業務も知っている人は5.0%、名前を聞いたことがある人は22.5%、知らないかった人は72.5%であった。
- ・機構のホームページを定期的に利用している人は9.1%、定期的ではないが利用したことのある人は20.0%、利用したことのない人は70.9%であった。

2. ホームページ「トップページ」関係 Q5-6

トップページのデザインや印象については、ポジティブな回答が67.0%（とても良い25.5%、やや良い41.5%）に対してネガティブな回答は9.5%（あまり良くない9.5%）と、ポジティブな回答が上回った。

主なコメント：「簡潔で分かりやすい」「さわやか」「カラフルだが地味」「お知らせ欄が大きすぎる」「ごちゃごちゃしている」「フォントを統一した方がよい」「広告が目立ちすぎる」「誰向けのメニューなのかわかりにくい」「マウスオーバーはスマホでは不便。フルダウンの方が見やすい」

また、サイト全体の構成については、ポジティブな回答が75.0%（とても分かりやすい28.0%、やや分かりやすい47.0%）に対して、ネガティブな回答は10.0%（やや分かりにくい8.0%、分かりにくい2.0%）と、ポジティブな回答が大幅に上回った。

主なコメント：「どのページからもトップページに戻れるのがよい」「4つの項目分けがきちんとされていて分かりやすい」「一つのページに詰め込みすぎ」

3. ホームページ「消費者コーナー」関係 Q10-11

消費者コーナーのメニュー構成については、ポジティブな回答が75.0%（とても分かりやすい38.0%、やや分かりやすい37.0%）に対してネガティブな回答は10.5%（やや分かりにくい8.5%、非常に分かりにくい2.0%）と、ポジティブな回答が上回った。

主なコメント：「生産者向けよりはわかりやすい」「探したい情報が細分化されているのがよい」「野菜ブックは興味深いがPDFは面倒」「分類が画像でわかりやすい」「一問一答で導いた方がわかりやすい」「情報が多すぎる」「消費者がここにたどり着けるのか疑問」「難しい言葉が並んでいる印象」「消費者として提供されている情報に必要性を感じない」

4. ホームページ「alicの業務はすべての人のために」（業務説明）の内容関係 Q12-14

- ・内容の分かりやすさについて、ポジティブな回答が78.0%（とても分かりやすい34.0%、やや分かりやすい44.0%）に対して、ネガティブな回答が10.0%（やや分かりにくい7.5%、非常に分かりにくい2.5%）と、ポジティブな回答が上回った。
- ・また、機構の業務の必要性については、ポジティブな回答が86.0%（感じられるは50.0%、やや感じられる36.0%）に対して、ネガティブな回答は5.5%（あまり感じない4.0%、感じない1.5%）と、ポジティブな回答が上回った。

主なコメント：「業務内容がよく整理されていてわかりやすい」「項目建て、フローチャート形式で理解しやすい」「トップページに置く方が一般消費者の目につくと思う」「掲載場所がわかりにくい」「文章が長すぎる」「前に戻るボタンがほしい」

5. キッズコーナー関係 Q15-16

- ・Facebook の投稿内容について、ポジティブな回答が 85.0%（参考になる情報がたくさんあった41.5%、少しあった43.5%）に対して、ネガティブな回答は 15.0%（あまりなかった10.5%、なかった4.5%）と、ポジティブな回答が大幅に上回った。

主なコメント：「“みんなでやってみよう”がよい」「自由研究の参考になる」「子供向け動画だが大人でも理解しやすかった」「料理レシピがよい」「“詳しく知ろう”は大人でも勉強になった」「親子で学べる」「発見が多く楽しい」「工作をしながら学べる」「命への感謝のきっかけになる」

6. Facebook 関係 Q19-20

- ・Facebook の投稿内容について、ポジティブな回答が 59.0%（とても良い20.0%、やや良い39.0%）に対して、ネガティブな回答は 8.5%（あまり良くない8.5%）と、ポジティブな回答が上回った。

主なコメント：「レシピは役に立つ」「何を目的に投稿しているのか？」「写真は良いが文字が多すぎる」「なぜFB？情報収集は省庁のtwitterを活用している」「アカウントがないので閲覧できない」「世間が注目している記事を掲載すべき」「まじめすぎる」

- ・Facebook、YouTube の投稿を見て親しみを感じたかについても、ポジティブな回答が 62.5%（とても感じられる23.5%・やや感じられる39.0%）であったのに対して、ネガティブな回答は 20.0%（あまり感じない14.0%、全く感じない6.0%）と、ポジティブな回答が上回った。

alic チャンネルで視聴したい内容：「産地紹介」「講演、セミナー」「食肉市場や生産現場」「料理動画」「家庭菜園」「良い野菜の見分け方」「業務体験、職員の出張報告」「社会科見学のような内容」「まめ知識」「食材の活用方法」「いろいろな野菜の紹介」

7. 機構パンフレット関係 Q1-2

- ・機構パンフレットのデザインや印象について、ポジティブな回答が 68.0%（とても良い21.5%、やや良い46.5%）に対して、ネガティブな回答は 12.0%（あまり良くない11.5%、非常によくない0.5%）と、ポジティブな回答が上回った。
- ・機構の役割や目的、業務内容の理解度についても、ポジティブな回答が 73.5%（よく

理解できた 11.5%・理解できた 62.0%）であったのに対して、ネガティブな回答は 11.0%（あまり理解できなかつた 9.5%、全く理解できなかつた 1.5%）と、ポジティブな回答が上回つた。

主なコメント：「災害時の対応など分かりやすい」「目的、運営などは分かりやすいがトップメッセージだけ重い」「グラフ、表が小さい」「一文が長い」「文字量が多すぎる」「トップメッセージはテーマごとトピックを分ける」「誰に対するメッセージなのか？」「地味で文字が多くとつつきにくい」「土のにおいがしない」「文字数が多すぎる」

8. 機構の活動内容への印象（セミナー、広報誌等） Q25-26

・パンフレットやホームページを通した機構の活動内容への印象について、ポジティブな回答が 83.5%（とても良い 35.5%、やや良い 48.0%）に対して、ネガティブな回答が 5.5%（あまり良くない 3.0%・良くない 2.5%）と、ポジティブな回答が上回つた。

主なコメント：「日本の良き食の安全を守る大切な活動」「JAとの違いがわからない」「真面目で公的だが、頑張っている」「生産者のためだけでなく、消費者目線を踏んだ活動もしている」

令和3年度 消費者代表の方々との意見交換会について

テーマ等	開催日程・開催地	出席者	主な対応等
<p>○テーマ スマート酪農業について</p> <p>○背景 ・酪農経営における労働時間は、他の畜種や製造業と比べ長い状況。このような状況を踏まえ、ロボット技術の活用等による労働負担の軽減に向けた取り組みが推進されている。</p> <p>・消費者代表の方々にスマート酪農業の取組事例などを紹介し、意見交換を実施することにより、酪農経営の現場の実情や持続可能な牛乳・乳製品の生産に関する理解を深めてもらう。</p>	<p>○ 開催日程 <u>令和3年12月7日</u> <u>(火)</u> <u>10:30～12:00</u></p> <p>※新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点からMicrosoft Teamsによるオンライン方式で開催</p>	<p>○参加者 <u>消費者団体〔5団体5名〕</u> ・(一財)消費科学センター ・(一社)全国消費者団体連絡会 ・主婦連合会 ・全国地域婦人団体連絡協議会 ・(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会〔NACS〕</p> <p><u>オリオン機械(株) 2名</u> 太田代表取締役社長、酪農事業本部企画管理部</p> <p><u>ALIC役職員(8名)</u> 総括理事、総括調整役、酪農乳業部酪農振興課、企画調整部長、広報消費者課</p>	<p>○ 開催概要 ALICの総括理事、オリオン機械(株)代表取締役社長よりの挨拶後、ALIC酪農振興課長より酪農経営における労働負担軽減に向けた支援事業の概要、取組等について説明。 その後、オリオン機械(株)の事業概要、自動搾乳機などの酪農経営の生産性向上・省力化に資するロボット技術等について動画による説明を受けた後、質疑応答。</p> <p>意見交換会 【主な内容】</p> <p>Q. ロボット技術導入に係る費用は。 A. (オリオン) メーカーによるが、搾乳ロボットのシングルタイプで約3000万円。 (ALIC) 楽酪GO事業での補助率は、機械導入と一体的な施設の整備の2分の1。</p> <p>Q. 海外メーカーとの差異は。 A. (オリオン) つなぎ牛舎用のパイプミルカは、昭和30年代から当社が製造しておりシェアが高い。サービス店が全国にありバックアップ体制が整っているほか、日本の顧客の意見を速やかに製品に反映できる点も評価されている。</p> <p>Q. 後継者育成のため、学校などに赴いて、啓発活動を行ったりしているか。 A. (オリオン) 酪農が盛んな北海道・千葉・熊本の農業高校や農業大学などから依頼を受けて、定期的に講演。先進的な大学では、実際にロボットを導入している。</p>

【参加者からの意見・感想】

○スマート酪農業について

- ・ 日本の酪農がAIやIoTにより変化していることで、高度な畜産が実現しつつあることを情報発信していただきたい。
- ・ 電力の供給が停まった時の対応策について、知りたい。
- ・ データが個々の酪農家だけではなく地域で共有出来たら、出来ることがあるような気がする。
- ・ 世界の酪農のスマート化の現状と日本の現状(スマート化の内容・割合など)について知りたい。
- ・ 中小規模の酪農家が取り組みやすいシステムの開発と情報の発信

○全体を通じての感想、特に印象に残ったことなど

- ・ オリオン機械株様のご講演は、たいへん説得力があり、また動画を視聴できたことで理解が深まり、とても良い意見交換会だったと思います。
- ・ 機械を導入することが生産者の労働負荷削減につながること、牛にとっても快適な環境を整えることになることを知りました。ただ、高額な導入コストを考えると次世代に繋がる事業であること、後継者の育成が課題だと感じました。
- ・ 酪農は温暖化や自然災害などの影響を受けやすい生き物が相手なので、常に気を緩めることなく大変な作業だという事を改めて感じました。作業の効率化と衛生管理の徹底で若い後継者が増えることを期待します。

○今後意見交換をしたい事項

- ・ 新しい種類の野菜を見かけます。ジーンバンクや種苗会社の方のお話を伺いたいです。
- ・ 地方によって異なる最近の地場野菜の現場の話。
- ・ 鳥インフルエンザの流行で生産者が苦労されている現状と対策について。
- ・ でん粉について知りたい。店頭には、最近、デンマーク産の片栗粉が多く並んでいるように思います。デンマークの農畜産については、デンマーク農業理事会の学習会などに参加しており、信頼性は高いのですが、日本産のでん粉について不勉強のため。

令和3年度 alicセミナー開催実績について

回数	開催日	内容及び講演者	参加人数
1	第 73 回 令和 3 年 6 月 10 日 (Web 開催)	「中国の飼料をめぐる情勢」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 寺西 梨衣	29
2	第 74 回 令和 3 年 8 月 31 日 (Web 開催)	「野菜が持つ栄養素と健康について」 女子栄養大学 教授 上西 一弘氏 「野菜摂取量の改善が日本人の健康長寿を実現する！」 武庫川女子大学 教授 松井 徳光氏	77
3	第 75 回 令和 3 年 11 月 29 日 ～12 月 3 日 (Youtube 配信)	「EU における有機畜産の今後の道筋と課題」 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) ブリュッセル事務所 平石 康久	54 (推定)
4	第 76 回 令和 3 年 12 月 16 日 (Web 開催)	「豪州の牛肉需給展望～持続可能な牛肉生産を踏まえて～」 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) シドニー事務所 赤松 大暢	22
5	第 77 回 令和 4 年 3 月 10 日 (Web 開催)	「各国における食肉代替食品の消費動向」 調査情報部 河村 侑紀	83

注：回数は平成23年度からの累計。

令和3年度 広報誌の掲載実績について

資料8-9

	第53号 (5月号5/12発行)	第54号 (6月号6/13発行)	第55号 (7月号7/7発行)	第56号 (8月号8/4発行)
トップインタビュー ・巻頭言	2021年は国際果実野菜年～新たな農業食料システムの構築に向けて～ 国際連合食糧農業機関(FAO)駐日連絡事務所長 日比 絵里子 氏に聞く		養豚経営におけるICT活用～畜舎環境の見える化で経営改善～ 有限会社森吉牧場 代表取締役社長 佐藤 文法氏に聞く	
第一線から		“土を育み笑顔とご縁を育てる”こまつな農家を目指して～広島市の今津壮生さん～ 野菜振興部		
業務関連情報				乳製品輸入・売渡業務のご紹介
外部寄稿		農業をデジタル技術で かっこよく稼げて感動があるものに！ 一般社団法人日本農業情報システム協会 代表理事 渡邊 智之		令和2年度 食料・農業・農村白書～特集「新型コロナウイルス感染症による影響と対応」～ 農林水産省大臣官房広報評価課情報分析室
alic セミナー	「台湾のほうれんそうの生産、流通および日本への輸出動向」 「中国における鶏肉の需給動向」 調査情報部			「中国の飼料をめぐる情勢」 調査情報部
レシピの ご紹介	「たまねぎの塩ロースト」 「温野菜サラダにんじんのオレンジ色のドレッシング添え」			
alicから	ホームページへのバナー 広告掲載の募集のご案内	メールマガジン広告募集のご案内	キッズコーナー 夏休み☆工作してみよう お肉の名前を知っていますか？～豚肉編～	台湾・中央畜産会との定期情報交換会議の開催について
REPORT 海外情報		でん粉から作られる世界のスイーツの数々		世界最大の鶏肉輸出国 ブラジルの鶏肉事情
まめ知識 調査情報部			ゲノム編集技術を活用した GABA(ギャバ)高蓄積トマトの開発	
奥付	広報消費者課	広報消費者課	広報消費者課	広報消費者課 メールマガジン広告募集

※今年度から、紙媒体は中止しwebによる公開のみ。

	第57号 (9月号9/1発行)	第58号 (10月号10/6発行)	第59号 (11月号11/4発行)	第60号 (12月号12/1発行)
トップインタビュー ・巻頭言	日本のレシピで世界に挑戦 ～日本産農畜産物の魅力と 産地に求められること～ 株式会社 ABC Cooking Studio 代表取締役社長 志 村なるみ氏に聞く		祝・世界自然遺産登録 奄 美の自然と農業を未来へ 鹿児島県大島支庁長 印南 百合子氏に聞く	
第一線から		さとうきび作業受託の若き 担い手 「農業生産法人有限会社大 農ファーム」の取り組み 特産業務部		地域に根差したブランド野菜 「国府白菜」～豊かな大地で 育む農畜産物・人・地域 JA はぐくみの取り組み～ 野菜業務部
業務関連 情報				
外部寄稿		農業現場をリアルに伝える “農Tuber”～アグリンch で配信中～ 一般社団法人全国農業協同 組合中央会（JA全中）広報 部広報課		新しい生活様式の悩みを解 消する食習慣～「テレワーク ごはん」で新しい生活リズム を～ 女子栄養大学クリニック 管 理栄養士 春日千加子
alic セミナー			「国際果実野菜年2021」 ～新型コロナ禍の野菜消費 と健康～ 野菜業務部管理課 広報消費者課	世界各国の食肉代替食品の 消費動向 ～世界8カ国の消費者アン ケート調査の結果から～ 調査情報部
レシピの ご紹介				
alicから	パネルの貸出について ～砂糖・でん粉編～	「国際果実野菜年2021」 WEBシンポジウムが開催さ れました	豪州食肉家畜生産者事業団 (MLA)との定期情報交換 会議の開催について	「野菜価格安定制度と野菜 産地の進展～野菜価格安定 制度創設から半世紀を経て ～」出版のお知らせ
	広報誌「alic」読者アンケート ご協力のお願い			
REPORT 海外情報		日本とオランダの架け橋に ～オランダの酪農家の妻と して～		
まめ知識 調査情報部	琥珀糖(こはくとう)を作ろう ～宝石のような砂糖菓子～		なぜ、牛の胃は4つもある の？	
奥付	広報消費者課 メールマガジン広告募集	広報消費者課 メールマガジン広告募集	広報消費者課 メールマガジン広告募集	広報消費者課 メールマガジン広告募集

	第61号 (1月号1/5発行)	第62号 (2月号2/2発行)	第63号 (3月号3/2発行)	第64号 (4月号4/6発行)
トップイン タビュー ・巻頭言	【新年のごあいさつ】 独立行政法人農畜産業振興機 構 理事長 佐藤 一雄		確かにタネから豊かな暮らし ～自然の恵みと人々の暮らし の橋渡しを担う種苗業界最前 線～ 一般社団法人日本種苗協会会 長 金子 昌彦氏に聞く	
第一線から				豚肉の新たな価値を証明す る～食肉脂質測定装置の 活用について～
業務関連 情報			知られざるさとうきびの活躍 について	国産ナチュラルチーズの品 質向上を図るための人材育 成
外部寄稿				
alic セミナー		EUにおける有機畜産の今後 の道筋と課題	豪州の牛肉需給展望～持 続可能な牛肉生産を踏まえ て～	
レシピの ご紹介				
alicから	キッズコーナー ☆工作して みよう☆ お肉の名前を知っています か? ~牛肉編~	消費者代表の方々との意見 交換会をオンラインで開催し ました		キッズコーナー ☆工作して みよう☆ お肉の名前を知っています か? ~鶏肉編~
		「alicに聞く! 経営安定対策 ～野菜編～」を公開しました		
REPORT 海外情報		オーストラリアの畜産物のさ まざまな表示		
まめ知識 調査情報部	料理のつなぎに最適! 粘り が強い「つくねいも」	家畜のふん尿がこれからの 地球を守る!		さあ、あなたもシュガーチャージ!
奥付	広報消費者課 バナー広告募集	広報消費者課 バナー広告募集	広報消費者課 バナー広告募集	広報消費者課 バナー広告募集

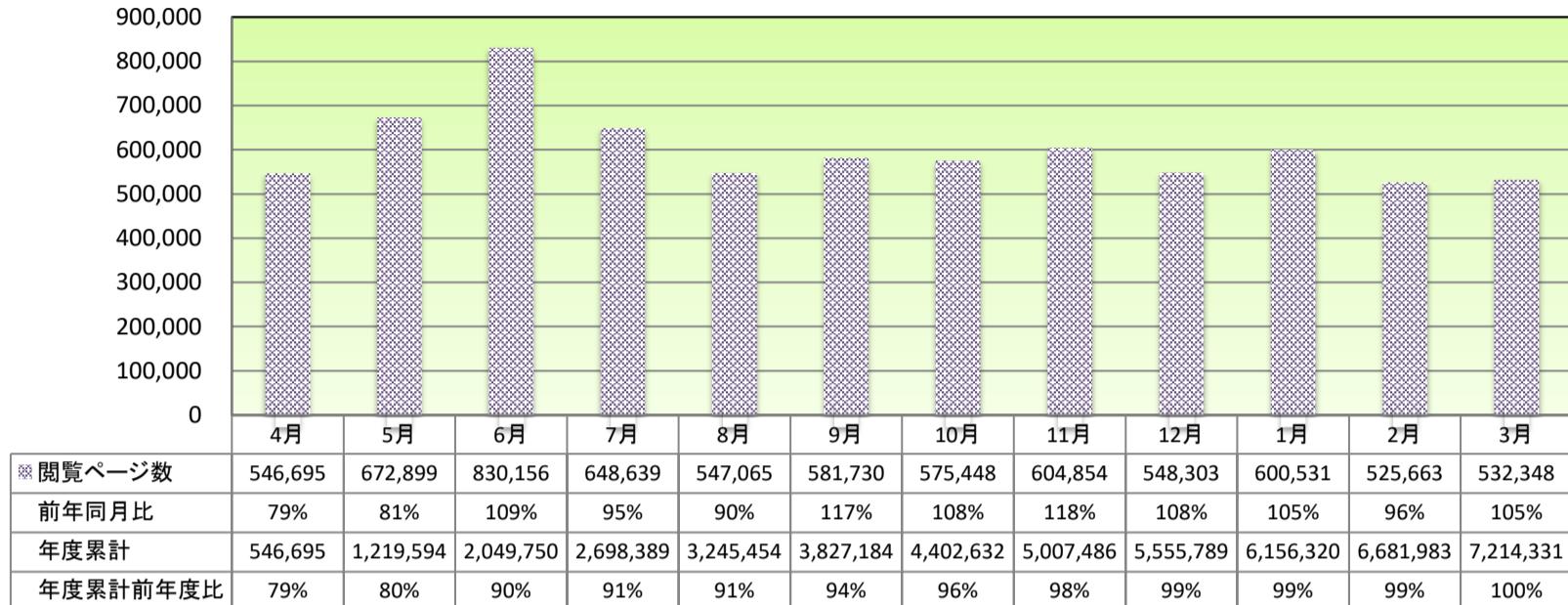
機密性2

機構ホームページのアクセス件数等について(令和3年度・第4四半期)

(1)閲覧されたページ数の推移

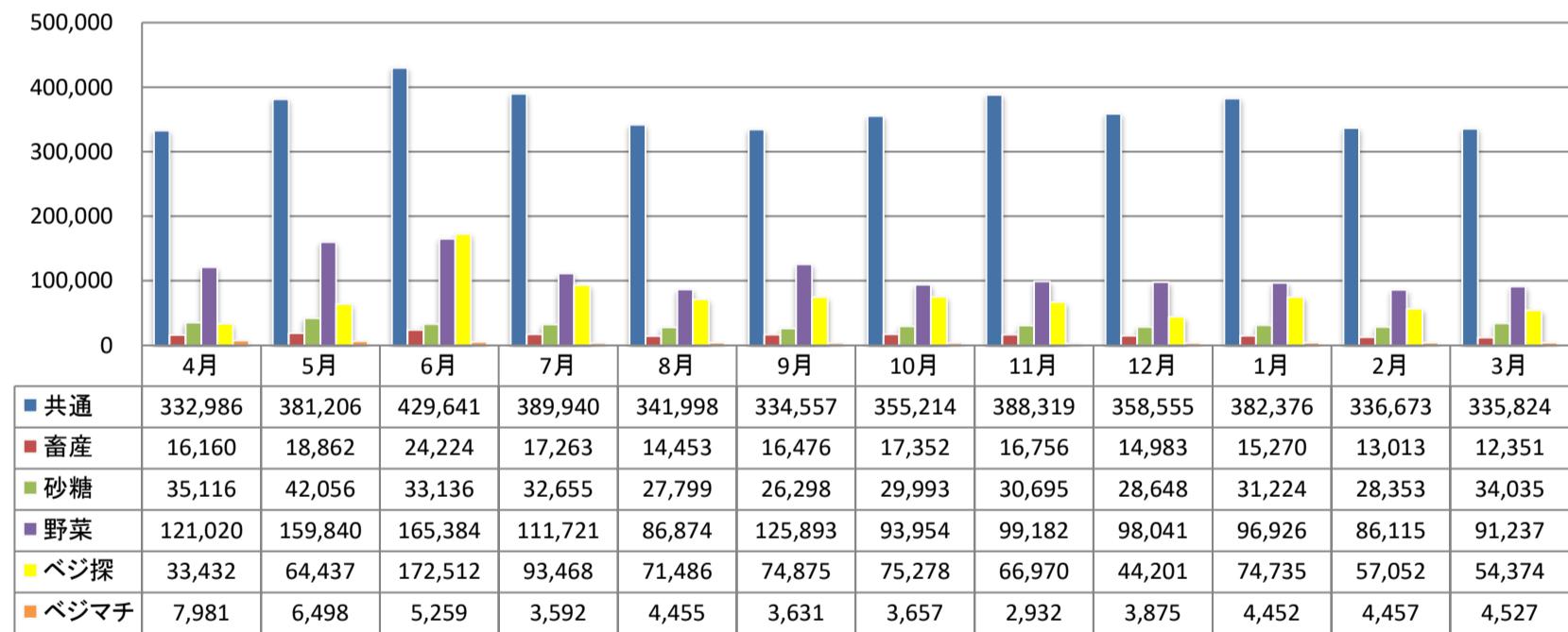
①期間中に閲覧されたページ数

(※ページが1回表示されるごとにカウントされる。例えば、トップページと消費者コーナートップページが表示された場合、2でカウントしたもの)



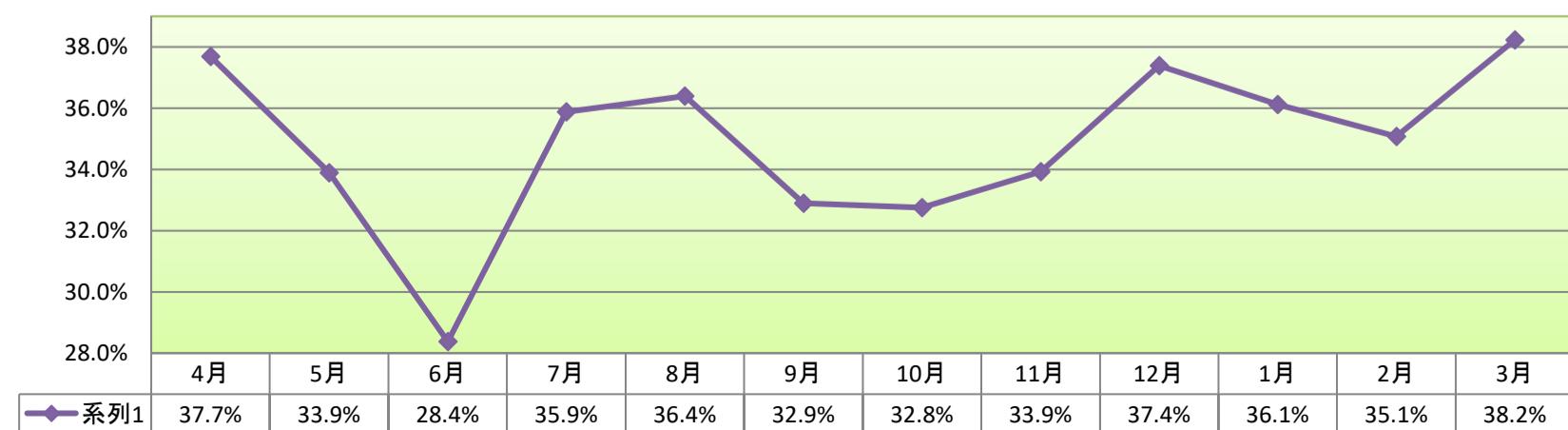
②閲覧ページ数のサーバーごとの内訳

●閲覧ページ数の内訳について



(2)スマートフォンなどからの訪問割合

ページビュー数のうちスマートフォンから訪問してきた割合

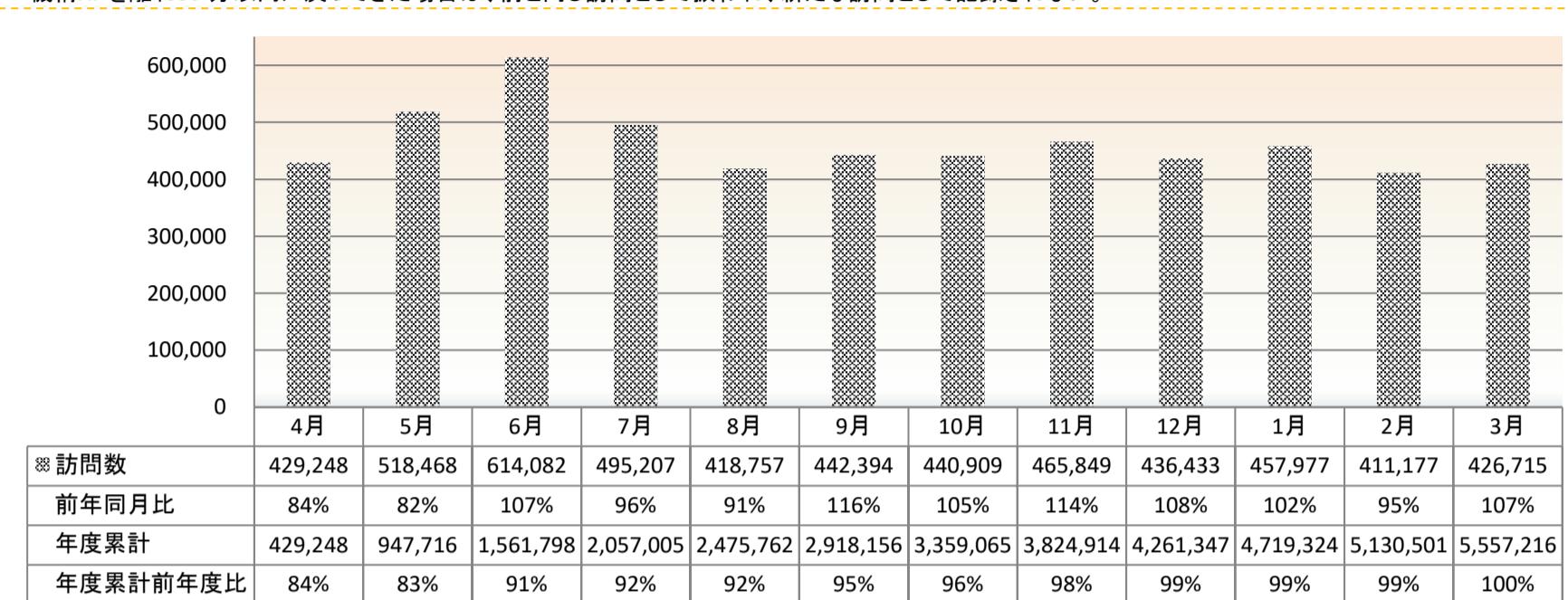


(3)ページ別訪問数の推移

①1回の訪問でアクセスしたページの総数

機構ホームページを閲覧し、30分以上操作を行わなかった場合、それ以降の操作は別の訪問として記録される。

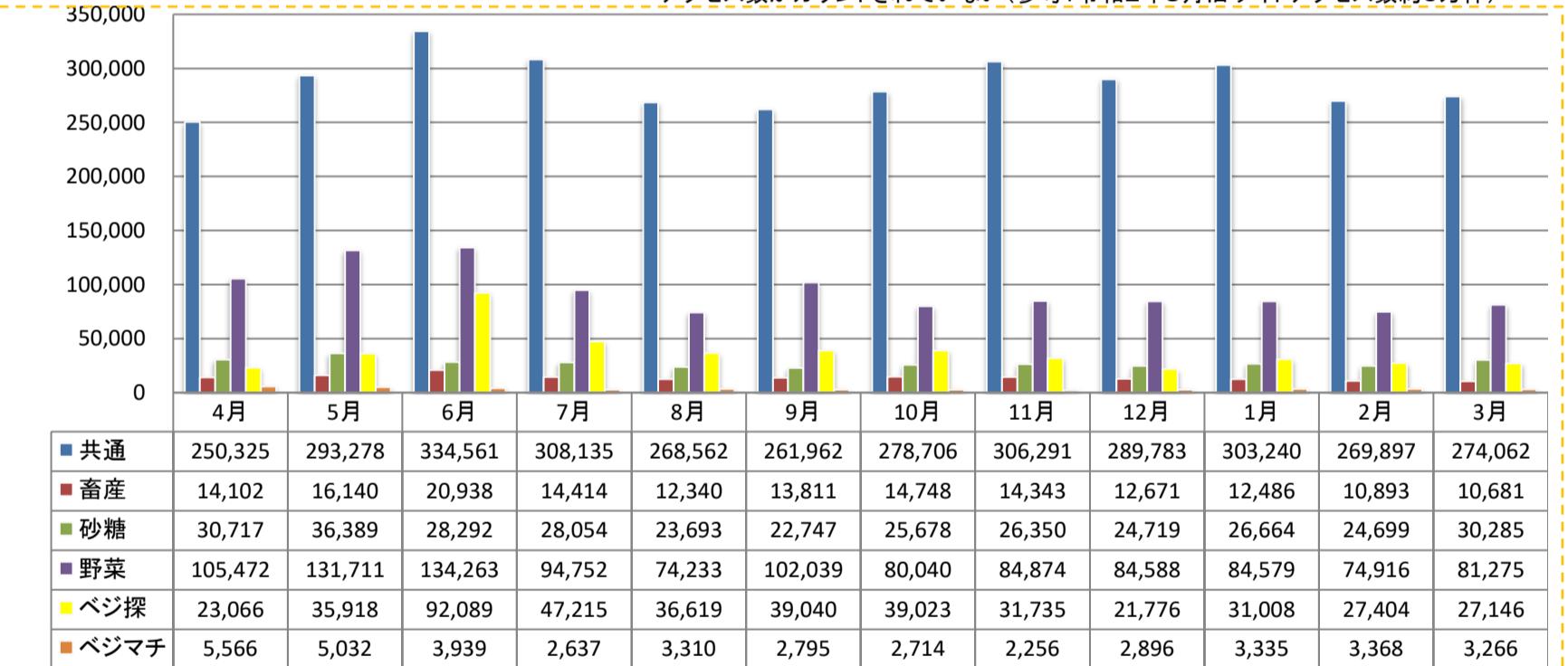
機構HPを離れ30分以内に戻ってきた場合は、前と同じ訪問として扱われ、新たな訪問として記録されない。



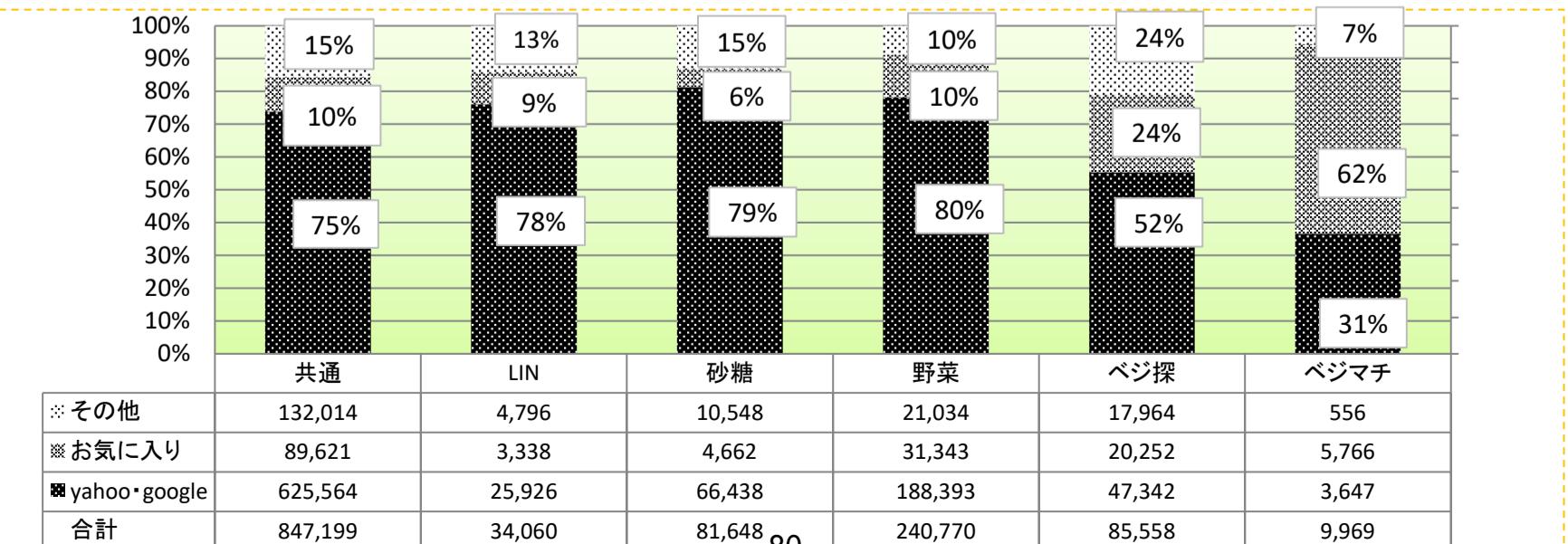
※2月分からベジマチを含

②ページ別訪問数のサーバーごとの内訳

注:ベジ探は令和2年4月のリニューアル後9月14日から翌年5月14日まで旧サイトのアクセス数がカウントされていない(参考:令和2年8月旧サイトアクセス数約3万件)



(4)ページ別訪問数のうち代表的な検索エンジン(yahooとgoogle)及びお気に入り登録から訪問した割合(3年度第4四半期合計)



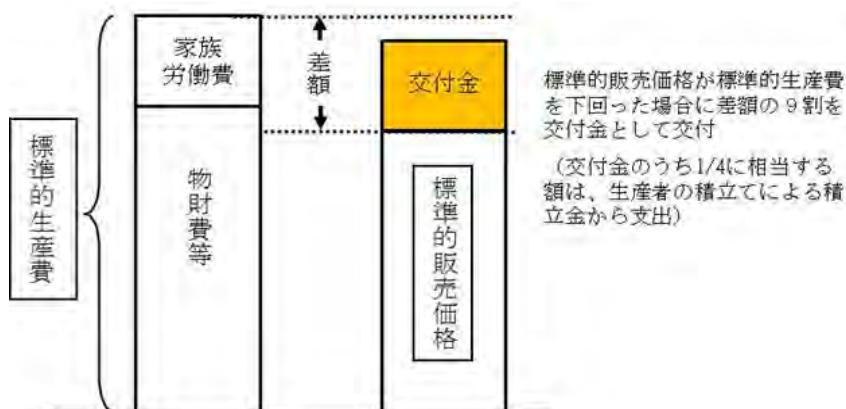
肉用牛肥育経営安定交付金制度－「畜産経営の安定に関する法律」(昭 36)

1 制度の目的

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。

2 制度の仕組み

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する。



肉用牛の標準的販売価格及び標準的生産費は、一又は二以上の都道府県の区域ごとに算出

3 負担割合

○ 国: 3/4、生産者: 1/4

4 交付実績

区分	品種	交付頭数	交付金額
令和2年度	合計	729 千頭	82,517 百万円
	肉専用種	335 千頭	50,209 百万円
	交雑種	219 千頭	25,167 百万円
	乳用種	175 千頭	7,141 百万円
令和3年度	合計	418 千頭	12,596 百万円
	肉専用種	109 千頭	2,125 百万円
	交雑種	142 千頭	4,905 百万円
	乳用種	167 千頭	5,566 百万円

注1: 端数処理のため、品種別の和と合計は一致しない。

注2: 各年度は、2月販売分(概算払)から1月販売分(概算払)まで。

登録生産者数: 5.9 千者

肉豚経営安定交付金制度－「畜産経営の安定に関する法律」(昭 36)

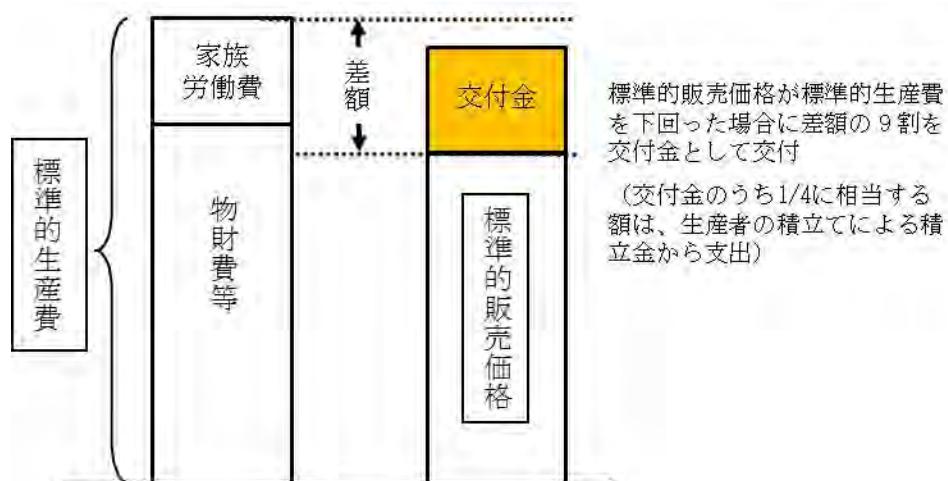
1 制度の目的

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、養豚経営の安定を図る。

2 制度の仕組み

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する。

※ 四半期終了時に計算(前の四半期に発動が無かった場合は通常で計算)



3 負担割合

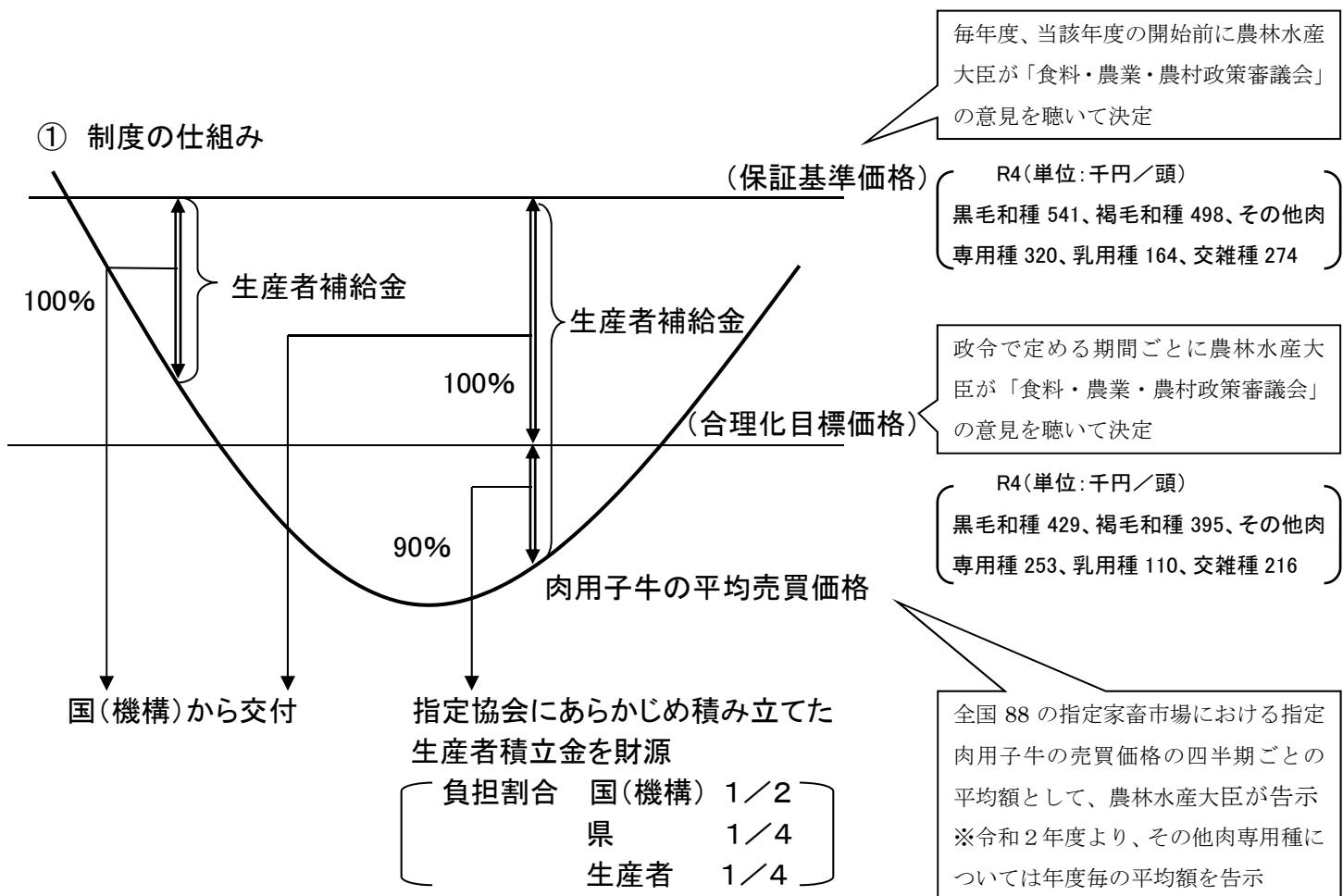
○ 国:3/4、生産者: 1/4

4 交付実績の推移

	交付対象頭数
令和元年度	0 頭
令和2年度	0 頭
令和3年度	0 頭

登録生産者数:2.0千者

肉用子牛生産者補給金制度－「肉用子牛生産安定等特別措置法」(昭 63)



② 交付実績

区分	生産者補給金			生産者積立助成金(機構分のみ)	
令和2年度	合計	503頭	38百万円	合計	763千頭 1,121百万円
	黒毛和種	—	—	黒毛和種	418千頭 314百万円
	乳用種	—	—	乳用種	146千頭 487百万円
	その他計	503頭	38百万円	その他計	199千頭 320百万円
令和3年度	合計	2,214頭	50百万円	合計	785千頭 1,180百万円
	黒毛和種	—	—	黒毛和種	434千頭 347百万円
	乳用種	—	—	乳用種	136千頭 463百万円
	その他計	2,214頭	50百万円	その他計	215千頭 369百万円

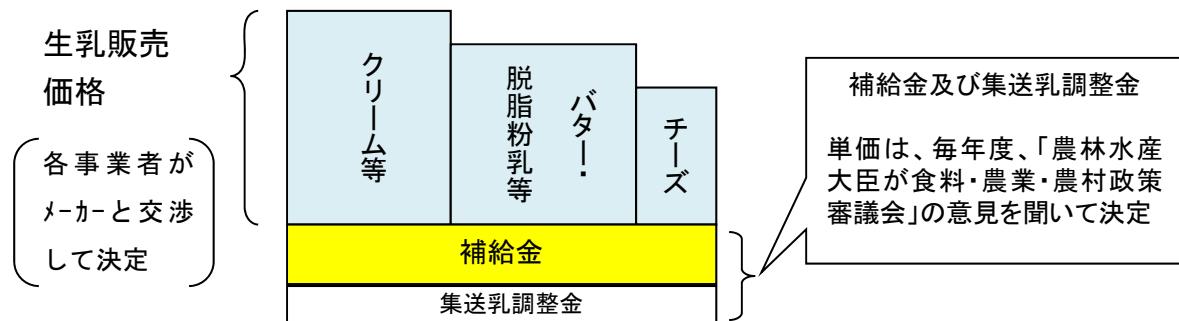
契約農家戸数(令和4年3月末時点): 3.9万戸

加工原料乳生産者補給交付金等交付業務

「畜産経営の安定に関する法律」[昭 36、(最終改正)平 30]

1 制度の仕組み

飲用向けに比べて低価格で取引される加工原料乳について、対象事業者に対し生産者補給交付金又は生産者補給金を交付する。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付する。



2 交付実績

区分	補給金単価	集送乳調整金単価	総交付対象数量	交付数量
令和元年度	8.31 円/kg	2.49 円/kg	3,400 千トン	3,243 千トン
令和2年度	8.31 円/kg	2.54 円/kg	3,450 千トン	3,303 千トン
令和3年度	8.26 円/kg	2.59 円/kg	3,450 千トン	3,386 千トン(速報値)

牛乳乳製品の価格安定制度

「畜産経営の安定に関する法律」[昭36、(最終改正)平30]

1 指定乳製品等の輸入・売渡し

(1)国際約束に従って、農林水産大臣が定めて通知する数量
(カレント・アクセス:生乳換算137千トン/年)及び売渡し

表1: 輸入、売渡しの実績(数量は生乳換算) (単位:千トン)

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
輸入 (契約ベース)	売渡し	輸入 (契約ベース)	売渡し	輸入 (契約ベース)	売渡し
137.2	137.2	137.2	137.2	137.2	137.2

注:指定乳製品等 … バター、脱脂粉乳、ホエイ類等

(2)指定乳製品の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、農林水産大臣の承認を受けて輸入し、売渡す。

表2: 輸入、売渡しの実績(数量は生乳換算) (単位:千トン)

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
輸入 (契約ベース)	売渡し	輸入 (契約ベース)	売渡し	輸入 (契約ベース)	売渡し
176.8	176.8	58.3	58.3	—	—

注:令和元及び2年度はバターを実施。

2 指定乳製品等の買入れ・売戻し

機構は、機構の委託を受けて上記 1 の輸入を行う場合又は関税割当を受けて輸入を行う場合等を除き、指定乳製品等を輸入しようとする者から当該指定乳製品等を買入れ、これを売り戻す。

表3: 買入れ、売戻しの実績(数量は製品重量) (単位:トン)

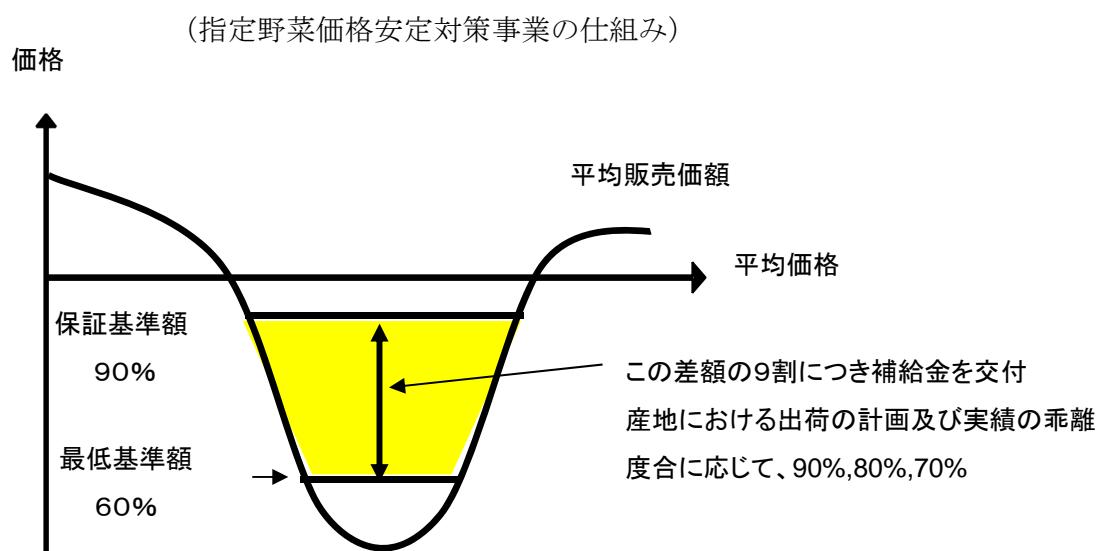
令和元年度		令和2年度		令和3年度	
買入れ	売戻し	買入れ	売戻し	買入れ	売戻し
1,300.7	1,300.7	1,163.4	1,163.4	679.7	679.7

注:指定乳製品等 … バター、脱脂粉乳、ホエイ類等

野菜価格安定制度の概要—「野菜生産出荷安定法」[昭41、(改正)昭51、平14、平25]

1 指定野菜価格安定対策事業

- 指定産地の指定野菜（14品目）の価格が著しく低落した場合に、生産者補給交付金を交付し、農家経営の安定による次期作の確保と、消費地への野菜の安定供給を図る。
- 資金造成割合は、国 60%、都道府県 20%、生産者 20%。
- 指定産地（890 産地）は、指定野菜の全国出荷量の約 7割、作付面積の約 5割を占める中核供給産地。
- 都道府県法人が特定野菜価格安定事業を実施。（発動基準：平均価格の 80%、資金造成割合：国 33%、都道府県 33%、生産者 33%、補てん率 8割）



- 指定野菜事業及び特定野菜事業の対象品目

- 指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

- 特定野菜（35品目）：国民消費生活や地域農業振興上指定野菜に準じる重要な野菜

アスパラガス、えだまめ、かぼちゃ、ごぼう、こまつな、しょうが、すいか、スイートコーン、セロリ、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ブロッコリーなど

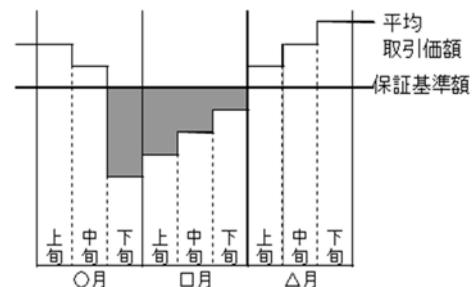
収穫農家数：指定野菜 延べ 13.3 万戸、特定野菜 5.7 万戸

2 契約指定野菜安定供給事業

- 加工・業務用野菜など契約取引される指定野菜の価格下落、不作、過剰生産のリスクを軽減するため、以下の3つのタイプの対策を措置。
 - ①価格低落タイプ：市場価格運動型の契約で価格が著しく低落した場合の補てん
 - ②出荷調整タイプ：契約遵守のため余裕をみて作付けした野菜を価格低落時に出荷調整した場合の補てん
 - ③数量確保タイプ：不作によって契約数量を確保できない場合の掛かり増し経費の補てん
- 資金造成割合は、国50%、都道府県25%、生産者25%。

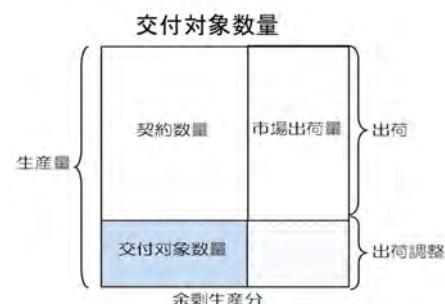
○「価格低落タイプ」

市場価格に連動して価格が変動する契約を締結している生産者に対し、価格の著しい低落が生じた場合に補てん。



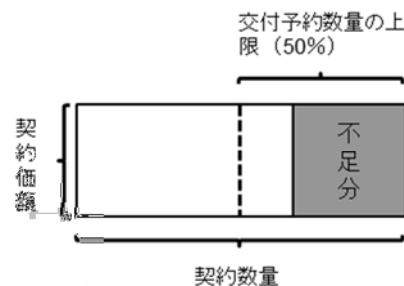
○「出荷調整タイプ」

定量供給契約を締結した生産者が、契約数量を確保するため余裕のある作付けを行い、価格低落時に契約以外の生産量の出荷調整を行った場合に補てん。



○「数量確保タイプ」

定量定価供給契約を締結した生産者が、天候不良等により契約数量を確保することができない場合に、市場出荷予定のものを回す等により契約数量を確保するのに要する経費を補てん。



3 野菜緊急需給調整事業

- 野菜の中でもキャベツ、たまねぎ等は露地で栽培されるため天候の影響を受けやすく作柄・価格の変動が大きいことや流通量も多いことから、これらの野菜の価格と供給の安定を図るため国が緊急需給調整事業を実施。
- 価格低落時には、生産者側の発意により、生産者も1/2を拠出した資金を用いて、出荷の後送り、加工用販売仕向け、フードバンクへの提供、一時保管、土壌還元等を実施。
- 価格高騰時には、国が供給の安定に向けた要請を関係者に行うほか、出荷の前倒しを実施。
- 資金造成割合は、国50%、生産者50%

仕組み

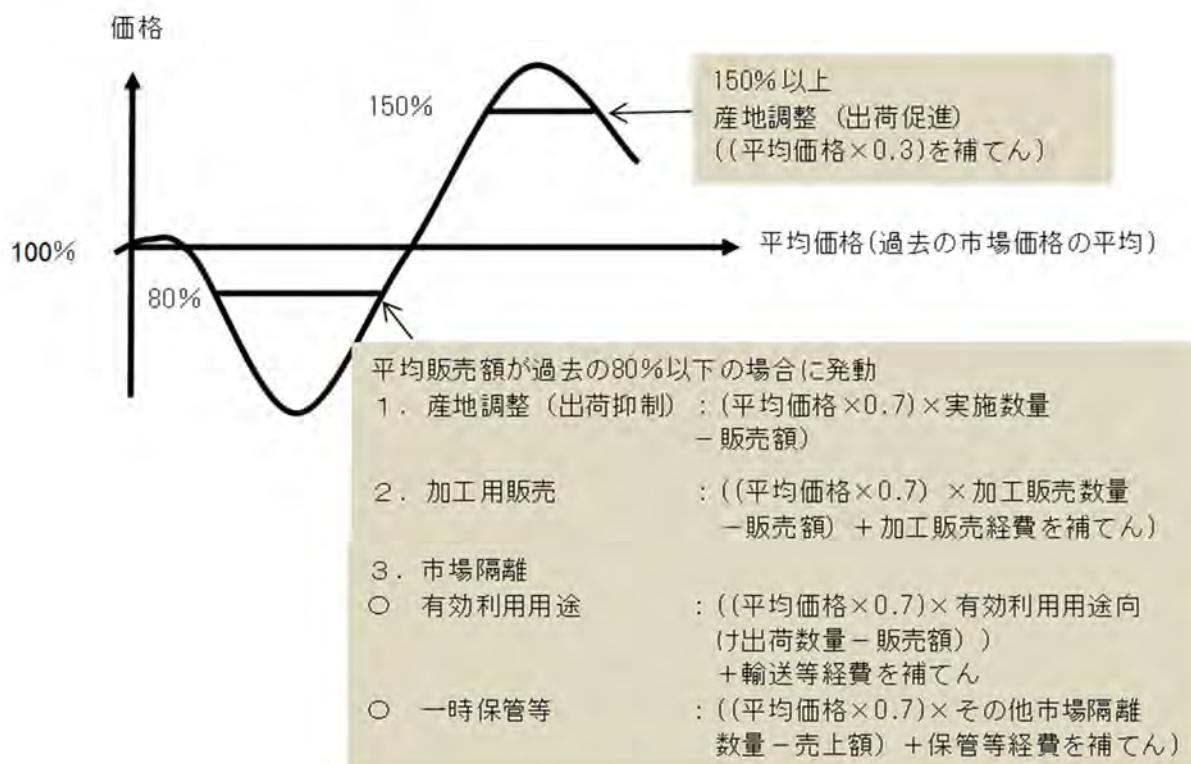
重要野菜

キャベツ(周年)、たまねぎ(周年)、秋冬だいこん、秋冬はくさい

調整野菜

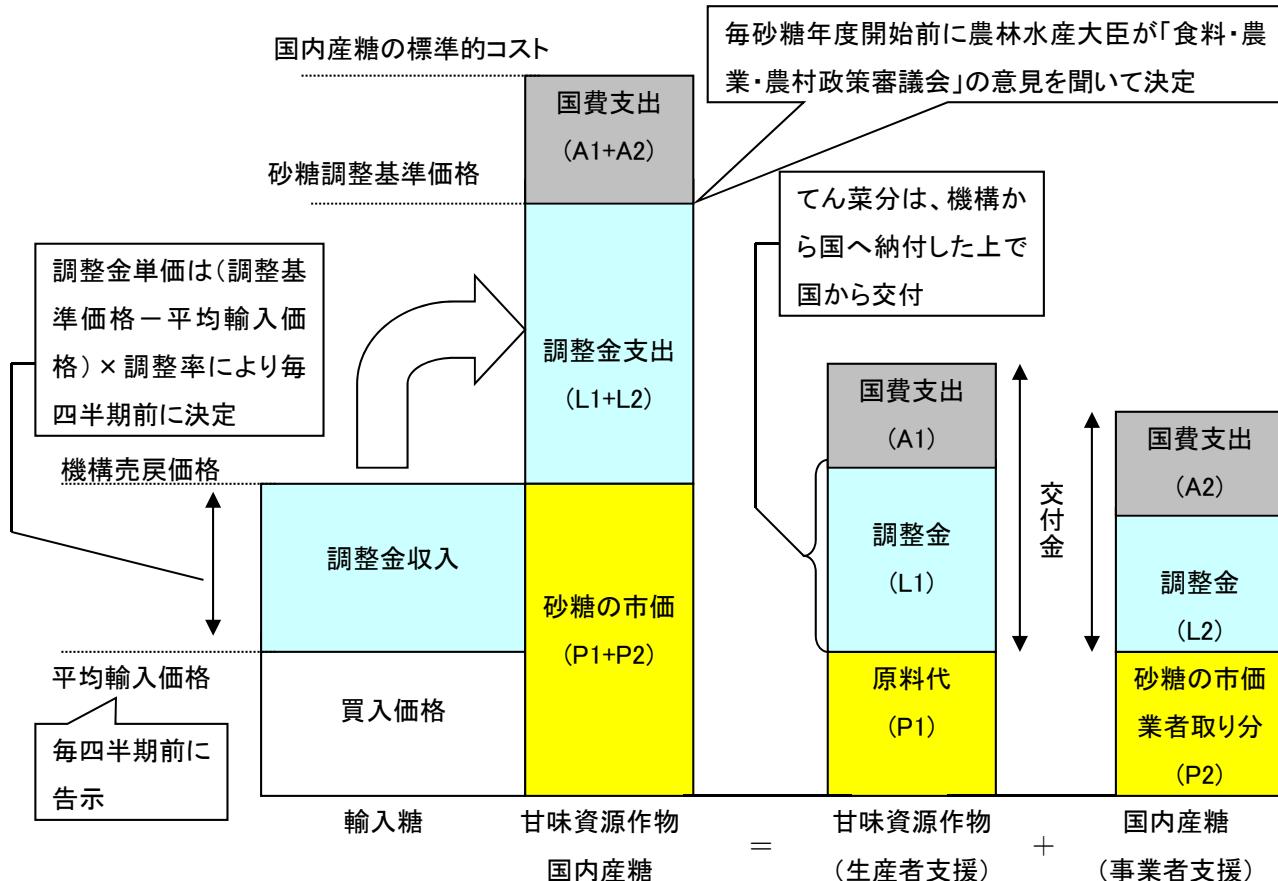
春だいこん、夏だいこん、春はくさい、夏はくさい、
レタス(周年)、にんじん(周年)

＜発動基準と補てん額＞



砂糖の価格調整制度－「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」(昭 40、(改正)平 30)

1. 砂糖の価格調整制度の概要



2. 実績数量等(R3事業年度)

(1) 輸入糖、異性化糖及び加糖調製品の売買実績

輸入糖 1,022 千トン 異性化糖 ー 千トン 加糖調製品 413 千トン

(2) 交付金交付等実績

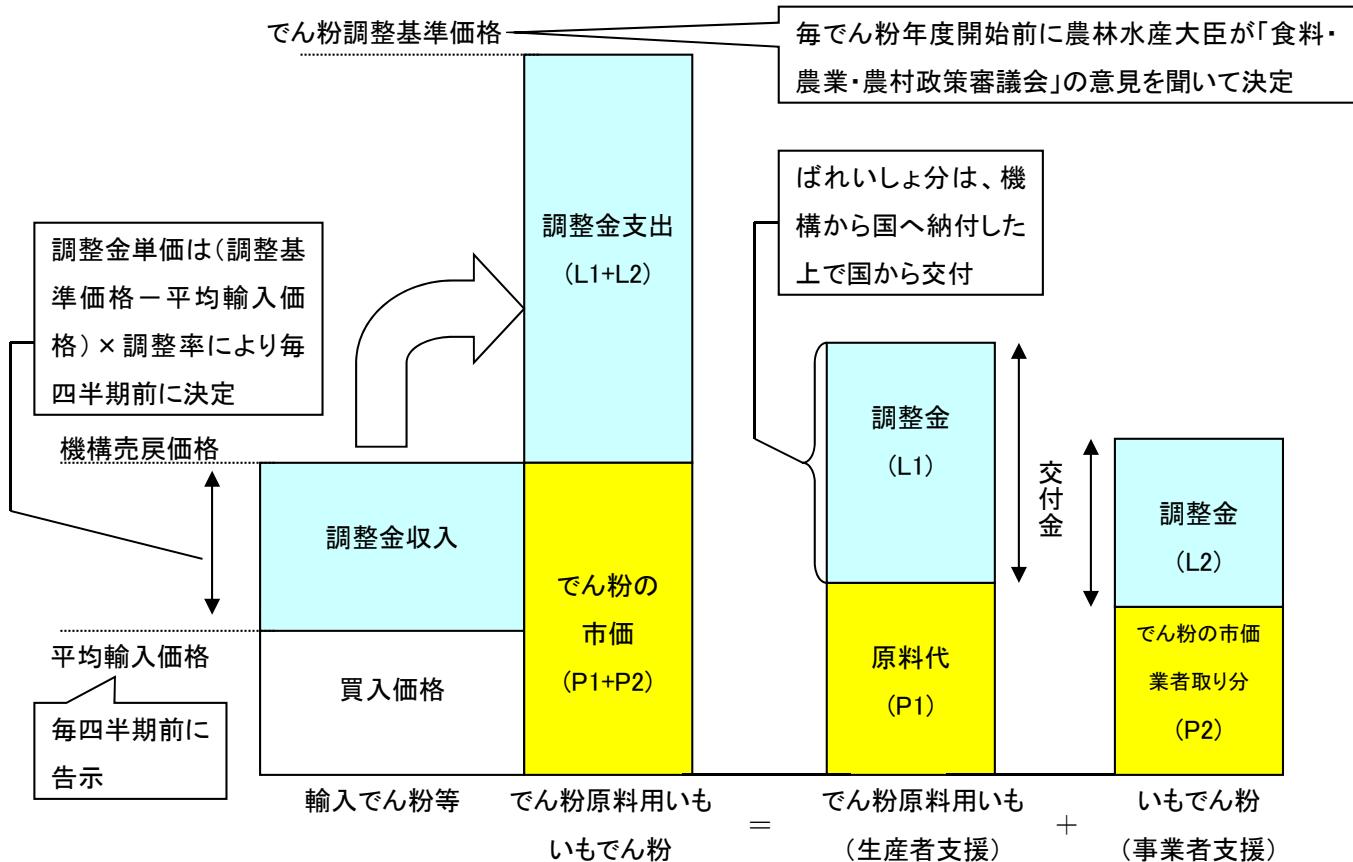
甘味資源作物交付金	国内産糖交付金
さとうきび生産者	
鹿児島県 6,345 人 504 千トン	てん菜糖製造事業者 3者 632 千トン
沖縄県 11,031 人 698 千トン	甘しや糖製造事業者 14 者 155 千トン
合計 17,376 人 1,201 千トン	合計 788 千トン

注1) さとうきび生産者及び製造事業者とも交付対象要件を満たす者のみに交付金を交付。

注2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

でん粉の価格調整制度－「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」(昭40、(改正)平30)

1. でん粉の価格調整制度の概要



2. 実績数量等(R3事業年度)

(1) 輸入でん粉等の売買実績

輸入とうもろこし 3,010 千トン 輸入でん粉 127 千トン

(2) 交付金交付等実績

でん粉原料用いも交付金	国内産いもでん粉交付金	
でん粉原料用かんしょ生産者(宮崎県・鹿児島県) 3,491 人 70 千トン	ばれいしょでん粉製造事業者 10 者 かんしょでん粉製造事業者 17 者 合計	103 千トン 22 千トン 125 千トン

注1)かんしょ生産者及び製造事業者とも交付対象要件を満たす者のみに交付金を交付。

注2)合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。